

前回定例会（令和7年2月5日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和7年3月5日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

- 「第7次エネルギー基本計画」、「GX2040 ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」及び「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました（2月18日）

※第7次エネルギー基本計画

https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/

※GX2040 ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004.html>

※地球温暖化対策計画

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>（環境省）

- 武藤経済産業大臣がグロッシェーIAEA 事務局長と会談を行いました（2月20日）

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250220002/20250220002.html>

（会談概要）

○ALPS 処理水の海洋放出を含む廃炉への協力

武藤経済産業大臣から、ALPS 処理水の海洋放出について、IAEA の枠組みの下での追加的モニタリングを含め、独立した立場からのモニタリングやレビューの継続的な実施及びその結果の透明性高い情報発信などの取組に謝意を表しました。また、引き続き、ALPS 処理水の海洋放出を含め、安全かつ着実に、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に取り組んでいく旨を述べました。

これに対して、グロッシェー事務局長は、IAEA として引き続き、日本の取組に協力していく旨を述べました。

○原子力エネルギーの利用にかかる IAEA との連携強化

武藤経済産業大臣から、今週閣議決定した第7次エネルギー基本計画において、電力需要増加に見合った脱炭素電源を確保するため、再生可能エネルギーとともに原子力エネルギーの最大限活用や IAEA との連携強化を明記したことを説明し、継続的な協力を依頼しました。

これに対して、グロッシェー事務局長は、IAEA として引き続き、我が国における原子力エネルギーの利用に協力していく旨を述べました。

○「THINK! ニッポンのエネルギー」(広報)

- 新潟県内で「日本のエネルギー情勢と柏崎刈羽原子力発電所に係る説明会」を開催中
日本のエネルギー情勢やエネルギー政策における原子力発電の位置づけ等に関する説明会を新潟県内の各市町村で実施しています。

■開催実績

2/6 妙高市、2/7 湯沢町

2月7日 湯沢町での説明会の様子



※実施した新聞広告等は当庁 HP 内の「THINK!ニッポンのエネルギー」でご覧いただけます。

■THINK!ニッポンのエネルギー

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/001/event/nippon_ene/index.html

○武藤経済産業閣議後大臣記者会見（毎週火曜・金曜、エネルギー関連抜粋）

➤ 2月7日 洋上風力発電 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2024/20250207001.html>

（洋上風力発電）

エネ基の中でも再生エネルギー5割に目がけて頑張らなければいけないとなります。その中で太陽光、ペロブスカイトを始め、いろいろ新しいものがある中で、洋上風力は特に、経済産業省としても今まで力を入れてやってきた分野であると私は承知をしています。

ただ、今おっしゃられたように、インフレなどで影響を受けて、世界的にプロジェクトの中断等が発生しているのも、これも一方で事実であると思っています。経済産業省では国内のプロジェクトの確実な実現に向けて、撤退や遅延を抑止するための保証金の増額ですとか、入札後の物価変動等を踏まえて価格調整を行う仕組みの導入など、公募制度の見直しを行ったところでもあります。

国内3海域でのプロジェクトにつきましては、三菱商事や中部電力が、「取り得る様々な手を尽くしていく」との方針を表明しているとも承知しておりますので、経済産業省としても確実な実現に向けた対応を求めていきたいと思っております。

➤ 2月18日 GX2040 ビジョン、第7次エネルギー基本計画 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2024/20250218001.html>

（GX2040 ビジョン、第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の閣議決定）

○冒頭発言

先ほどの閣議で、GX2040 ビジョン、第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の3点を閣議決定いたしました。

GX2040 ビジョンでは、GX 実現に向けた投資予見性を高めるべく、新たな産業構造・産業立地の在り方など中長期の方向性を示しています。

第7次エネルギー基本計画では、特定の電源や燃料源に過度に依存しない電源構成を目指すとともに、脱炭素電源を最大限活用することなどを示しています。

地球温暖化対策計画では、温室効果ガスを2035年度60%、2040年度73%削減するという新たな排出削減目標などを示しています。

（第7次エネルギー基本計画）

（パブコメについて）

今回のパブコメですけれども、政府案に対する賛否双方の意見があったと。また、原子力・再エネ・火力などの広範な論点について、様々な御意見をいただいたところでもあります。詳細は事務方にお尋ねいただきたいのですが、御意見の反映につきましては、例えば、「原子力の安全性やバックエンドの進捗に関する懸念の声があることを真摯に受け止める必要がある」ことを追記するなど、必要な修正を行ったところでもあります。

これまでの審議会等の場で十分議論を尽くしてきた内容については、政府案の大枠を維持することといたしました。引き続き、国民の皆さんの声をよく伺いながら、エネルギー政策の推進に取り組んでまいりたいと思っています。

そういう意味で、意見が多かったことの受け止めですけれども、多数の御意見をいただいたということは、エネルギー政策に対する国民の強い関心の現れであると思っています。エネルギーは、国民生活や経済活動の基盤でもあり、引き続き、国民の皆さんの声を伺いながらエネルギー政策を進めていきたいと思っています。

（続く）

(続き)

今申し上げましたとおり、やっぱりエネルギーに対する関心が、いわゆる電気代の値上げですとか、それから燃料費の高騰等、大変、そういう意味では生活に直結している、ウクライナの侵略以降ですね、そういう形もあり、エネルギーの基本計画は6次から7次になったということでの、皆さんの、国民の関心が非常に高くなっていると思います。

もちろん、エネルギー、原子力に対してもそういう、特に立地県もそうですけれども、皆さんの御懸念があるのもこれも事実だと受け止めて、しっかりと皆さんの不安を払拭できるように、そして、なぜ原子力が必要なのかという点も含めて今後も丁寧に御説明を加えていきたいと思っています。

➤ 2月25日 IAEA グロッシー事務局長の来日 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2024/20250225001.html>

(IAEA グロッシー事務局長の来日)

(処理水の追加モニタリングについて)

報道は承知しているところです。グロッシー事務局長が「IAEAによるモニタリングをより頻繁に実施する」とコメントされた点につきましては、国際社会に対して透明性の高い情報提供を行う取組を強化していただけるものと受け止めているところです。

詳細は、IAEAが中心となって進めるものと承知していますので、政府として、引き続き、IAEAにしっかりと協力してまいりたいと思っております。

また、ALPS 処理水の海洋放出のペースについてのコメントがあったことも承知しているところであります。ALPS 処理水の処分に関する基本方針、これは年間の放出トリチウム総量などについての考え方を我々示しているところであり、この基本方針に沿って安全に放出実績を重ねることが、まずは、当面重要と考えているところであります。

(処理水の放出ペースについて)

まずは、基本方針に沿って、安全に放出の実績を重ねていくことが大事ということが、今の認識であると思います。

➤ 2月28日 柏崎刈羽原子力発電所 他

<https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2024/20250228001.html>

(柏崎刈羽原子力発電所)

(テロ対策施設の完成の遅れについて)

東京電力においては、法令に基づきまして、原子力規制庁の指導の下で、特重施設の対応をしっかりと進めていただきたいと思いますと思っております。特重施設の完成時期が遅れることになったものの、東京電力は、引き続き柏崎刈羽7号機の再稼働を目指すとともに、6号機を切れ目なく稼働させる方針と承知しているところです。

東日本の電力供給の脆弱性、電気料金の東西格差等の観点から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は我が国にとって喫緊の課題であり、政府としても前面に出て対応する方針に変化はございません。

現在、地元の御理解が得られるよう取り組んでいるところでもあり、現時点で政府が再稼働時期の見通しを申し上げることは控えますけれども、引き続き、丁寧に取り組んでまいります。

(村瀬資源エネルギー庁長官の新潟県議会への出席)

東日本の電力供給構造の脆弱性、そして、電気料金の東西格差、脱炭素電源の確保、今、申し上げたような観点から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の重要性が高まっている背景を踏まえて、今般の新潟県議会の説明において、こうした状況を含めて、昨今のエネルギー情勢の話ですとか、今回、我々がやっています第7次エネルギー基本計画でお示した原子力政策の方針等について、丁寧に御説明させていただくものと考えているところであります。

(県議会、地元への期待)

これはもう地元にとにかく適切に対応しながら、丁寧に御説明させていただきながら御理解をいただくのが先でございますので、その中で今回の話ができたと思っていますので、丁寧に御説明させていただくことに尽きると思います。

(北海道・本州間海底直流送電)

北海道・本州間海底直流送電に関しまして、今後、有資格事業者において更なる具体的検討が行われるものと承知しているところであります。本当に、今おっしゃられたように巨大プロジェクトであり、非常に事業期間も長い、様々な形で着実に進めていくというのが非常に大事でありまして、事業者も条件として提示しているように、資金調達等の課題への対応が大変重要だと思っております。

第7次エネルギー基本計画でもお示したとおり、政府としましても、託送料金制度における費用回収の在り方ですとか、資金の調達を円滑化するための仕組みなど、制度面を含めた、今後の対応の検討を進めていきたいと思っております。

(東京電力の経営への影響)

(柏崎刈羽原発のテロ対策施設の完成の遅れが東京電力の中期経営計画に与える影響等)

影響で、心配ないのかということだと思いますけれども、現在、東電及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構において、東京電力の経営の方向性を定める、総合特別事業計画の改定に向けた議論が行われているところであると承知しています。原子力発電所の再稼働との関係も含めて、東京電力の経営への影響については、東京電力及び同機構において精査をしていると認識しているところでありますので、私ども政府としてのコメントは差し控えたいと思っております。

政府としては、東京電力は福島への責任の貫徹を最優先として、非連続の経営改革を進め、賠償・廃炉に必要な資金の安定的な確保等に努めることが重要であると認識しているところでありますので、この中で対応を考えていきたいと思っております。

○エネこれ（エネルギーの「これまで」と「これから」）

(1) 2025年、「放射性廃棄物」の処分プロセスはどうなっている？（前編）【2月25日公開】

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/final_disposal_2025_01.html

- 「地層処分」とは？放射性廃棄物の処分方法をおさらい
- 現在、3つの自治体でおこなわれている「文献調査」とは？

※「エネこれ」ホームページ

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/>

（当事務所でも紙媒体で配布しています）

※「みんなで考えよう、エネルギーのこれから（30秒Ver.）」（YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=NrNNnZ0dLuA&t=9s>

●METI CHANNEL（当省のYouTube動画配信サイト）

<https://www.youtube.com/@metichannel/featured>

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/>

2. 事務所活動

○「日本のエネルギー情勢と柏崎刈羽原子力発電所に係る説明会」開催対応

2月7日開催の湯沢町での説明会の開催支援を行いました。

○市町村による原子力安全対策に関する研究会出席（2月10日）

新潟市自治会館で開催された「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を傍聴しました。

○柏崎あい・あーるエナジー社太陽光発電所等の現地調査（3月4日）

東北経済産業局と共に柏崎あい・あーるエナジー社の安政町太陽光発電所及び自然環境浄化センターの蓄電池（レドックスフロー電池）の現地調査を実施しました。

3-1. 各種委員会開催状況等（エネルギー全般）

※該当する委員会等の開催はありませんでした。

3-2. 各種委員会開催状況等（電気・ガス事業関連）

○第99回 電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会【2月5日】

容量市場、予備電源について報告・議論が行われました。

○第5回 使用済燃料対策推進協議会 幹事会【2月6日】

事業者から使用済燃料対策の取組状況の報告が行われました。

（幹事会資料等）

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/shiyozumi_nenryo/k_005.html

○第7回 福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議【2月10日】

各取組の具体化・進捗状況について報告・意見交換が行われました。

（会議資料等）

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/fukui_kyosokaigi/007.html

○第13回 同時市場の在り方等に関する検討会

本検討会における今後の検討、電源起動・出力配分ロジックの技術検証の進捗状況等について報告・議論が行われました。

○第100回 電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会【2月26日】

非化石価値取引、長期脱炭素電源オークション等について報告・議論が行われました。

3-3. 各種委員会開催状況等（新エネ・省エネ他）

○第1回 CCS事業の支援措置に関するワーキンググループ【2月5日】

CCS政策の動向、本ワーキンググループの進め方等について報告・議論が行われました。

※CCS：二酸化炭素分離・回収・貯留技術

○第12回 次世代の分散型電力システムに関する検討会【3月3日】

エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドラインの改定等について報告・議論が行われました。

3-4. パブリック・コメント募集中案件（当省原子力関連）

現在募集中の案件はございません。

※パブリック・コメント全体につきましては、e-GOV ポータルの「パブリック・コメント」をご覧ください。

（e-GOV ポータル）

<https://www.e-gov.go.jp/>

（以上）

(参考資料)

エネルギー基本計画の概要

令和7年2月
資源エネルギー庁

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後の歩み

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からまもなく14年が経過するが、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、引き続きエネルギー政策の原点。
- 足下、ALPS処理水の海洋放出、燃料デブリの試験的取出し成功等の進捗や、福島イノベーション・コースト構想の進展もあり、オンサイト・オフサイトともに取組を進めているところ。政府の最重要課題である、福島の復興・再生に向けて最後まで取り組んでいくことは、引き続き政府の責務である。

2. 第6次エネルギー基本計画策定以降の状況変化

- 他方で、第6次エネルギー基本計画策定以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は、以下のように大きく変化。こうした国内外の情勢変化を十分踏まえた上でエネルギー政策の検討を進めていく必要。
 - ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの経済安全保障上の要請が高まる。
 - DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる。
 - 各国がカーボンニュートラルに向けた野心的な目標を維持しつつも、多様かつ現実的なアプローチを拡大。
 - エネルギー安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、経済成長につなげるための産業政策が強化されている。

3. エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

- エネルギー政策の要諦である、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持。
- 安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る。

4. 2040年に向けた政策の方向性

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

5. 省エネ・非化石転換

- エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。CO2をどれだけ削減できるかという観点から経済合理的な取組を導入すべき。
- 足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、これによるデータセンターの効率改善を進める。工場等での先端設備への更新支援を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、住宅等の省エネ化を制度・支援の両面から推進する。トップランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。
- 今後、電化や非化石転換にあたって、特に抜本的な製造プロセス転換が必要となるエネルギー多消費産業について、官民一体で取組を進めることが我が国の産業競争力の維持・向上に不可欠。

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備

<総論>

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかったために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素電源を最大限活用すべき。
- こうした中で、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備といった大規模かつ長期の投資に必要な資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組むことで、脱炭素電源の供給力を抜本的に強化していく必要がある。

<再生可能エネルギー>

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フォローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体が主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化にあたっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

<原子力>

- 原子力は、優れた**安定供給性**、**技術自給率**を有し、**他電源と遜色ないコスト水準**で**変動も少なく**、また、**一定出力で安定的に発電可能**等の特長を有する。こうした特性は**データセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致**することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- **立地地域との共生に向けた政策**や**国民各層とのコミュニケーションの深化・充実**、**核燃料サイクル・廃炉・最終処分**といった**バックエンドプロセスの加速化**を進める。
- 再稼働については、安全性の確保を大前提に、**産業界の連携**、**国が前面に立った理解活動**、**原子力防災対策等**、**再稼働の加速に向け官民を挙げて取り組む**。
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ**次世代革新炉の開発・設置**については、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、**廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替え**を対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等の**バックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく**。その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- **次世代革新炉（革新軽水炉・小型軽水炉・高速炉・高温ガス炉・フュージョンエネルギー）の研究開発**等を進めるとともに、**サプライチェーン・人材の維持・強化**に取り組む。

<火力>

- 火力は、温室効果ガスを排出するという課題もある一方、足下の供給の7割を満たす**供給力**、**再エネ等による出力変動等**を補う**調整力**、系統の安定性を保つ**慣性力・同期化力**等として、重要な役割を担っている。
- 足下の電力需給も予断を許さない中、火力全体で**安定供給に必要な発電容量（kW）を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量（kWh）を減らしていく**。具体的には、**トランジション**手段としての**LNG火力の確保**、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進めるとともに、**予備電源制度**等の措置について不断の検討を行う。

6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

<次世代電力ネットワークの構築>

- 電力の安定供給確保と再生可能エネルギーの最大限の活用を実現しつつ、電力の将来需要を見据えタイムリーな電力供給を可能とするため、地域間連系線、地内基幹系統等の増強を着実に進める。更に、蓄電池やDR等による調整力の確保、系統・需給運用の高度化を進めることで、再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保する。

7. 次世代エネルギーの確保/供給体制

- 水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであり、各国でも技術開発支援にとどまらず、資源や適地の獲得に向けて水素等の製造や設備投資への支援が起こり始めている。こうした中で我が国においても、技術開発により競争力を磨くとともに、世界の市場拡大を見据えて先行的な企業の設備投資を促していく。また、バイオ燃料についても導入を推進していく。
- また、社会実装に向けては、2024年5月に成立した水素社会推進法等に基づき、「価格差に着目した支援」等によりサプライチェーンの構築を強力に支援し、更なる国内外を含めた低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けては、規制・支援一体的な政策を講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていく。

8. 化石資源の確保/供給体制

- 化石燃料は、足下、我が国のエネルギー供給の大宗を担っている。安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進めるべく、資源外交、国内外の資源開発、供給源の多角化、危機管理、サプライチェーンの維持・強靱化等に取り組む。
- 特に、現実的なトランジションの手段としてLNG火力を活用するため、官民一体で必要なLNGの長期契約を確保する必要。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- また、災害の多い我が国では、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やLPガスの安定調達と供給体制確保も「最後の砦」として重要であり、SSによる供給ネットワークの維持・強化に取り組む。

9. CCUS・CDR

- CCUSは、電化や水素等を活用した非化石転換では脱炭素化が困難な分野においても脱炭素を実現できるため、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に不可欠であり、CCS事業への投資を促す支援制度の検討、コスト低減に向けた技術開発、貯留地開発等に取り組む。
- CDRは、残余排出を相殺する手段として必要であり、環境整備、市場の創出、技術開発の加速に向けて取り組んでいく。

* CDR : Carbon Dioxide Removal (二酸化炭素除去)

10. 重要鉱物の確保

- 銅やレアメタル等の重要鉱物は、国民生活および経済活動を支える重要な資源であり、DXやGXの進展や、それに伴い見込まれる電力需要増加の対応にも不可欠である。他方で、鉱種ごとに様々な供給リスクが存在しており、安定的な供給確保に向けて、備蓄の確保に加え、供給源の多角化等に取り組むとともに国産海洋鉱物資源の開発にも取り組む。

11. エネルギーシステム改革

- システム改革は、安定供給の確保、料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を狙いとして進めてきており、これまでの取組を検証しながら更なる取組を進める必要がある。
- 特に、電力システム改革について、電力広域融通の仕組みの構築や小売自由化による価格の抑制、事業機会の創出といった点で、一定の進捗があった一方、DXやGXの進展に伴い電力需要増加が見込まれる中での供給力の確保や、燃料価格の急騰等による電気料金の高騰といった課題に直面している。
- こうした事態に対応するべく、安定供給を大前提に、価格への影響を抑制しつつGX実現の鍵となる電力システムの脱炭素化を進めるため、①脱炭素電源投資確保に向けた市場や事業環境、資金調達環境の整備、②電源の効率的活用・大規模需要の立地を見据えた電力ネットワークの構築、③安定的な量・価格での電力供給に向けた制度整備や規律の確保を進めていく。

12. 国際協力と国際協調

- 世界各国で脱炭素化に向けた動きが加速する一方、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクの高まりを受けてエネルギー安全保障の確保の重要性が高まっている。
- こうした中で、化石資源に乏しい我が国としては、世界のエネルギー情勢等を注視しつつ、包括的資源外交を含む二国間・多国間の様々な枠組みを活用した国際協力を通じて、エネルギー安全保障を、経済成長及び脱炭素と同時実現する形で進めていく。
- 特に、東南アジアは、我が国と同様、電力の大宗を火力に依存し、また経済に占める製造業の役割が大きく、脱炭素化に向けて共通の課題を抱えている。こうした中で、AZECの枠組みを通じて、各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形でアジアの脱炭素を進め、世界全体の脱炭素化に貢献していく。

* AZEC : Asia Zero Emission Community(アジア・ゼロエミッション共同体)

13. 国民各層とのコミュニケーション

- エネルギーは、日々の生活に密接に関わるものであり、エネルギー政策について、国民一人一人が当事者意識を持つことが何より重要となる。
- 国民各層の理解促進や双方向のコミュニケーションを充実させていく必要があり、そのためにも政府による情報開示や透明性を確保していく。特に、審議会等を通じた政策立案のプロセスについて、最大限オープンにし、透明性を高めていく。
- エネルギーに対する関心を醸成し、国民理解を深めるには、学校教育の現場でエネルギーに関する基礎的な知識を学習する機会を設けることも重要。また、若者を含む幅広い層とのコミュニケーションを充実させていく。

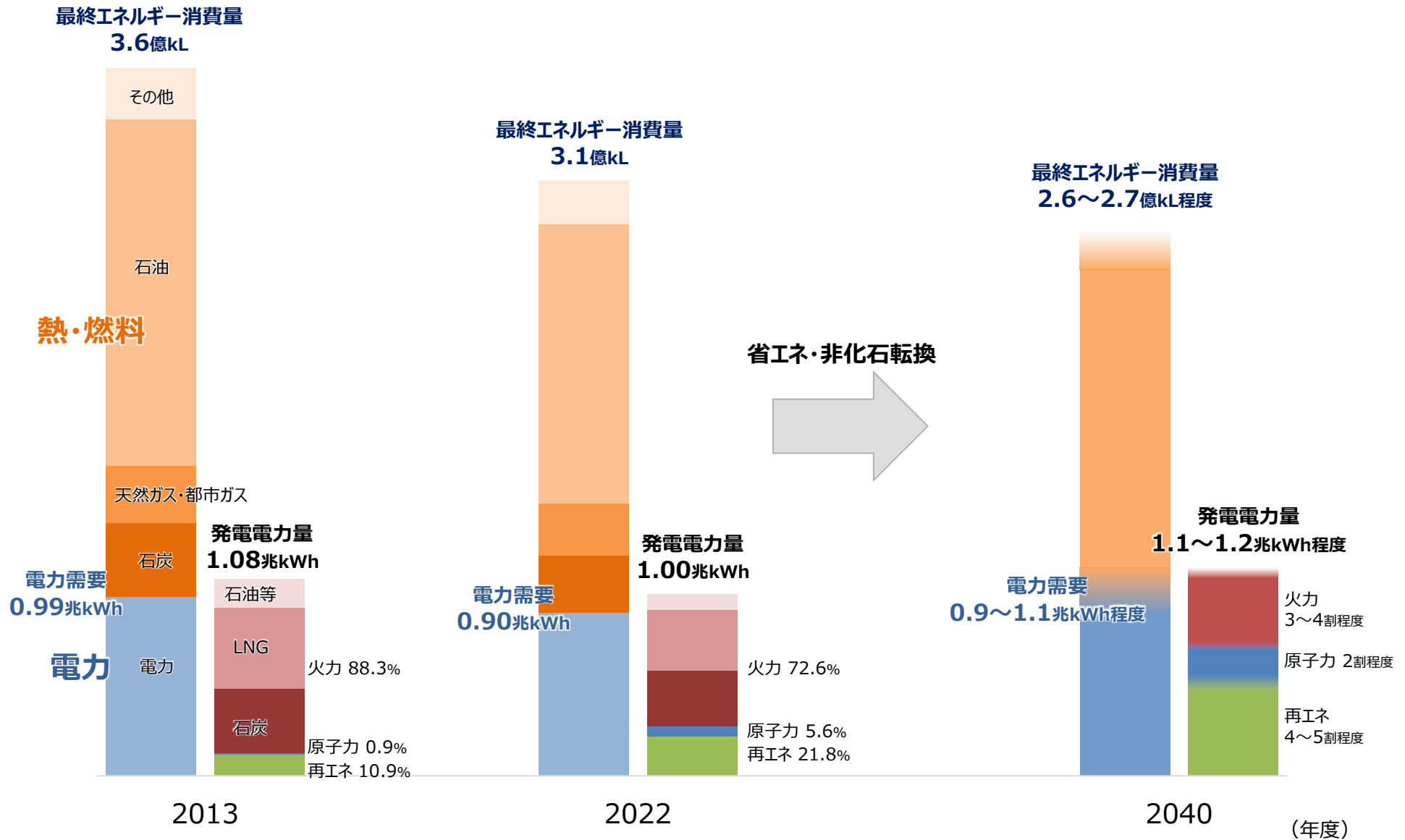
【参考】2040年度におけるエネルギー需給の見通し

- 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)	
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度	
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度	
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度	
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度	
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%	

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ(61%削減)も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300～6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。

(参考) エネルギー需給の見通し (イメージ)



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。